

再評価チェックリスト

1 事業概要

事業の名称	新海面処分場護岸整備事業		評価該当要件	5年間継続 5回目
実施主体	東京都(港湾局)	事業所管部署	港湾整備部 計画課	
都市計画決定(当初)	—	事業認可年度(当初)	平成5年度	事業期間: H5年度～H17年度
都市計画決定(最新)	—	事業認可年度(最新)	平成5年度	事業期間: H5年度～R7年度
事業箇所	東京都江東区海の森三丁目地先		事業規模	廃棄物埋立護岸 9,201m
事業概要	新海面処分場は、中央防波堤外側埋立地が逼迫する中で、快適な都民生活や都市の活力を維持していくために港湾計画に位置付けた「東京23区最後の最終処分場」である。「廃棄物等の埋立処分計画」に基づき最終処分量の削減等に積極的に取り組むことを前提に、新海面処分場に求められる埋立処分受入可能容量を確保に向けて、着実に廃棄物埋立護岸等を整備していくものである。			

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)
(社会経済情勢の変化・変更内容) 廃棄物等の減量・資源化等に積極的に取り組んでいるが、発生する廃棄物等を適正に処分するため、最終処分場の整備が求められていることに変化・変更はない。
(関連計画の変化・変更内容) 平成10年度策定の「廃棄物等の埋立処分計画」において、埋立処分量を削減することと計画した。その後、平成14年度、18年度、23年度、28年度、そして令和3年度に「廃棄物等の埋立処分計画」を改定し、埋立処分計画量を削減している。
(周辺施設の整備状況の変化・変更内容) 新海面処分場に隣接する中央防波堤外側埋立地は、廃棄物等の発生抑制やリサイクルの推進等により最終処分量の削減に努めた結果、令和11年度頃まで使用できる見込みである。
(関連する他事業等の進捗状況の変化・変更内容) 廃棄物は焼却灰のセメント原料化や廃プラスチックの原燃料化、建設発生土は護岸用材等として必要な量のみを受け入れるなど、埋立処分量の削減を推進していることに変化・変更はない。しゅんせつ土の広域利用を図るほか、しゅんせつ土の有効利用に向けた新たな取組に着手し、処分場の容量増大を推進することに変化・変更はない。

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	1.5	(前回評価時 1.5)	
現在価値化総便益額(B)	17,700.4億円	現在価値化総費用額(C)	12,026.0億円
廃棄物等処分の適正化	16,372.9億円	事業費 廃棄物埋立護岸整備費	7,569.5億円
新たな土地の造成(資産の創出)	1,327.5億円	維持管理費	4,456.5億円
定性的効果	<p>都は廃棄物等の中間処理、再利用・再資源化に積極的に取り組み、最終処分量の削減を進めてきた。また、既設の中央防波堤外側埋立地が満杯になる前に、新たな処分場を確保すべく本事業を推進した結果、廃棄物を安定的に処分することができる。</p> <p>経済社会活動が活発な東京23区では、今後も新たな最終処分場を確保することが困難なことから、廃棄物等の減量・資源化に努めながら、新海面処分場において着実に護岸整備を図ることにより、一日でも長く廃棄物等の適正な処分に寄与していくとともに、快適な都民生活や都市の活力を維持することができる。</p>		

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (令和3年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	0百万円	315,630百万円	315,630百万円
執行済額	0百万円	292,080百万円	292,080百万円
(執行率)		92.5%	92.5%
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
(5年間未着工又は10年間継続等となった原因) 本事業は、廃棄物等の減量・資源化の取組みによる埋立処分量の削減や処分場の容量増大策の進捗に合わせて適切に護岸整備等を推進してきたため、一定期間を要した。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
(事業の進捗状況) 92.5%(事業費ベース) A、B、C、D、Gの5ブロックの内、A、B、C、Gの4ブロックの護岸は概成しており、Dブロック護岸については、平成21年度に工事着手し、現在、整備中である。また、B、C、Gブロックにおいて、廃棄物等を埋立処分中であり、Aブロックの埋立処分は完了している。 (残事業の内容) Dブロック護岸について、令和7年度完成に向けて現在整備中である。護岸完成後、廃棄物等の埋立処分を行う予定である。			

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
護岸整備について、埋立処分に支障が生じないように、埋立処分者等と綿密に調整しながら順調に進捗している。

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
今後とも事業執行に当たり、護岸建設の設計施工の各段階で、設計VE・契約後VE等により、護岸等の施工方法の見直しなどを行い、コスト縮減に努めていく。 新海面処分場は、東京23区最後の最終処分場であり、他に処分場を確保することは困難なため、代替案立案の可能性は極めて少ない。
その他のコスト縮減の取組
今後、新たに整備を行うブロックについて、護岸等の施工方法の詳細検討の中で、コスト縮減に取り組む。

7 対応方針案

総合評価	<p>新海面処分場は、中央防波堤外側埋立地が限界に達しつつある中、廃棄物埋立護岸の整備を推進し、延べ約4,188万m³(令和3年度末)の廃棄物等を適正に最終処分しており、都民生活や都内の経済活動の維持に寄与している。本事業を中止する場合は廃棄物等の最終処分ができなくなるため、引き続き着実な効果発現を図ることが適切である。</p> <p>今後も、「廃棄物等の埋立処分計画」に基づき廃棄物等の減量・資源化に積極的に取り組むとともに、安定的、かつ、適切に廃棄物を処分するため、新海面処分場に求められる埋立処分受入可能容量の確保に向けて、着実な廃棄物埋立護岸の整備が不可欠である。以上より、本事業は『継続』が妥当であると考え。</p>
対応方針案	継続